

【郵送請求・休日夜間申請受付】

～固定資産税関係証明書申請のご案内～

郵送請求により証明の交付を申請される際は、次のものを封筒に入れ、大井町役場税務課へ郵送してください。

休日夜間申請される際は、役場正面玄関横にある休日夜間申請受付ボックスへ、備え付けの専用封筒に入れ、封をして投函してください。

後日、郵便で証明書をお届けします。

申請に必要なもの

1. 固定資産税関係証明申請書（郵送請求・休日夜間申請用）

必要事項を記入してください。

2. 手数料（定額小為替）

次の表を参考に、過不足ないように手数料分の定額小為替を郵便局で購入してください。郵送請求の場合、現金を同封することをご遠慮ください。

・評価証明	1通 300 円
・公課証明	（1通につき5筆〈棟〉まで記載可能）

※名義毎に証明すべき資産をまとめて発行するため、共有資産等により名義が異なると、5筆（棟）でも2通以上になることがあります。

※休日夜間申請ボックスを利用する場合は、現金での受付も可能ですが、つり銭のないようにしてください。

3. 切手を貼った返信用封筒

申請者の住所・氏名を記入してください。

4. 委任状（所有者または所有者と同居の家族以外が申請者である場合）

5. 本人確認できる書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）のコピー

委任状がある場合は、本人から委任を受けた者の本人確認書類が必要です。

【申請先・お問い合わせ先】

〒258-8501

神奈川県 足柄上郡 大井町金子 1995 番地

大井町役場 税務課

TEL：0465-85-5008（直通）

固定資産税関係証明申請書

◎どなたが所有している資産ですか。

住所

氏名

申請者本人の資産でない場合や下記にない証明を申請される場合は町税務課にお問い合わせください。
電話：0465-85-5008（直通）

◎何年度の証明が必要ですか。

年度

（記入なき場合は現年度で証明します。）

※例：「令和7年度」と記載した場合、証明内容は令和7年1月1日時点の資産状況及び同日を基準とした令和7年度評価・課税の内容となります。

※新年度の証明発行は同年度の4月1日からとなります。

◎必要な証明書と通数を記載してください。

☐評価証明（通）☐公課証明（通）☐その他証明書【】（通）

※納税証明は納税者単位の年額証明となります。1筆1棟ごとの税額表示はありません。

◎証明を必要とする物件を選択してください。

- ☐資産全部（☐共有資産含む）
- ☐土地のみ全部（☐共有資産含む）
- ☐家屋のみ全部（☐共有資産含む）

通常、証明書は名義ごとに証明すべき資産をまとめて発行します。資産ごとに証明書を分ける等の必要がある場合はその内容を記入してください。

☐資産の一部（※証明を必要とする土地・家屋を基に記入してください。）

資産区分	大字	地番	家屋番号	資産区分	大字	地番	家屋番号
土地・家屋				土地・家屋			
土地・家屋				土地・家屋			
土地・家屋				土地・家屋			
土地・家屋				土地・家屋			

◎提出先はどこですか？

- ☐登記所☐税務署☐裁判所☐金融機関☐勤務先☐建築確認申請☐その他

上記のとおり申請します。

大井町長 様 年 月 日

申請者 住所

氏名

電話 昼間の連絡先

※以下、町記入欄

決 済 欄	課 長	取 扱 者	月 日	手 数 料	証 明 番 号	本 人 確 認 状 況
			／	円	大 税 証 第 号	☐ 免 ☐ マイナンバー ☐ 保 ☐ その他（ ） ☐ 無